

議会運営委員会 会議録

日 時 令和5年8月31日(木曜日) 午前10時34分～午前11時40分

場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘 副委員長 匹田 郁
委 員 芝田 英範 委 員 川辺 隆 委 員 匹田久美子
委 員 広田 精治 委 員 大塚 州章

オブザーバー

議 長 梅田 徳男 副議長 戸匹 映二

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

総務課長 佐世 善之 財務経営課長 荻野 浩一

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

(な し)

協議事項

1. 議案等について
 2. 会期日程について
 3. 議事日程について
 4. 一般質問発言順序について
 5. その他
-

午前10時34分 開議

1. 議案等について

2. 会期日程について

3. 議事日程について

◎書記（足立卓也）

配付資料に基づき一括説明（ 質疑なし ）

4. 一般質問発言順序について

◎書記（足立卓也）

配付資料に基づき説明（ 質疑なし ）

議長から委員会に以下申出があり、委員から意見があった。

○議長

令和5年4月1日から白杵市手話言語条例が施行された。本条例が機能しているのかという確認の必要性和聴覚障害者の方に本条例の趣旨が伝わっていない実態があると感じている。この2点について9月定例会において、本条例の現状についての一般質問を行い、併せて聴覚障害者の方に傍聴に来ていただき、傍聴席に手話通訳士を配置して一般質問の内容をお伝えできればと考えている。

一般質問については、これから抽選によって順番を決めるが、本件については具体的な日時が分からないと、聴覚障害者の方や手話通訳士の手配の調整が難しいと考えている。そこで、本件については、一般質問初日の19日に順番を配慮して欲しい。

○委員

・先例・申合せの中に、発言順序についての規定があるので、今回、抽選によらずに決めるということであれば先例・申合せの内容を変える必要があると考える。また、その際には全員協議会といった場で検討するべきと思われる。

・先例・申合せで規定されていない内容だが、議場でのルールを決めるのは議会運営委員会であり、本件については採決をもって決めるべきだと思う。

・一般質問初日が望ましいのは、聴覚障害者の方への周知と手話通訳士の手配と理解したが、聴覚障害者の方への周知ということであれば、一般質問初日までは10日以上あるので十分周知が可能ではないか。手話通訳士の手配は納得できる。

・せっかく来ていただいた方々に1時間2時間待っていただくことになり、そうすれば帰る人も出てくると思われる。今回の趣旨は、聴覚障害者の方、そして市民にこういう活動をしているという議会活動の一環として、理解を求める活動と考える。議会上のルールを決めるのはこの議会運営委員会であって、先例・申合せの内容を変えようとしているのではない。追加事案を入れるということに関して議会運営委員会が採決をもって判断した場合、それは議場では必ず反映できるルールになっているので、本件については採決を希望する。

・今後いろんなパターンで先例・申合せに沿わない事例が発生すると思われる。そのときに先例・申合せ事項に追加するという案もあるが、本件については、本委員会が採決をとって決めるほうが良いと思う。

・抽選は通常どおり行いが、その後に順番が1番になった議員に入れ替えてもらうという方法も考えられる。

(結果) 委員長から、通常どおり抽選を行い、1番の順番を引いた議員と、本件一般質問をする議員とで順番の入れ替えを協議する方法をとるという提案があり、全会一致で決定した。

・抽選結果は別紙のとおり

5. その他

◎書記(足立卓也)

配付資料に基づき一括説明(質疑なし)

発言通告書の記載について委員長から以下発言があった。

○委員長

発言通告の中身の内容変更について。議案番号だけ書いて、提出しているという事例があるので、今後は新たな様式で、これまでよりも具体的な内容を記載するようお願いする。

その他に委員から以下意見があった。

○委員

議会運営委員会を中心に先例・申合せに不足している文言や付け加えなくてはいけない文言を一度精査すべき時が来ていると思うので提案したい。

(結果) 委員から提案された件については、委員で前向きに検討することで決定した。

午前11時40分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年8月31日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 内藤 康弘